

最大 **500** 万円

「宮城県中小企業等オフィス改革推進支援事業補助金」 を新設しました！

— 本日受付開始です —

県では、働きやすいオフィス環境の整備を通じて、従業員の確保・定着や満足度向上に戦略的に取り組む中小企業等を支援するため、「宮城県中小企業等オフィス改革推進支援事業補助金」を新設し、本日より受付を開始いたしました。

つきましては、報道機関の皆様におかれましては、県民の皆様にご周知して下さるようお願いいたします。

1 概要

（1）補助対象者

県内に本社・本店所在地があり、オフィス改革に戦略的に取り組む中小企業・小規模事業者

（2）対象事業

オフィス環境等の整備の取組

- 例） ・ 椅子・机等のオフィス家具・デジタル機器等の整備
・ ミーティングスペース、休憩室等の改修
・ 床・壁の改装、照明器具等

（3）補助額・補助率

上限 500 万円（補助率 2 / 3 以内）

2 申請期間

令和 7 年 5 月 1 4 日(水)から令和 7 年 6 月 3 0 日(月)まで

3 その他

書類審査のほか、プレゼンテーションによる審査を行います。

4 宮城県中小企業等オフィス改革推進支援事業補助金ホームページ

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/chukisi/office-shien.html>

